

豪雨災害に便乗した 義援金詐欺に注意！

<今回の相談事例>

市役所の災害対策室をかたり「先日の九州豪雨の義援金を集めている。協力してほしい」と電話があった。市役所の職員が個別に電話や訪問で義援金求めることがあるのだろうか。 (80代女性)

【アドバイス】

●災害発生後の義援金詐欺に注意してください！

災害発生後は、今回の相談のように、義援金を求める電話や訪問があったという相談が寄せられます。これは、公的機関を名乗り信用させ、お金をだまし取ろうとする詐欺の手口です。公的機関の職員が各家庭に個別に義援金を募る電話や訪問をすることはありません。また、公的機関以外にも、新聞社をかたるケースもあります。このような電話があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金を送る際は、募っている団体等の活動状況や用途、振込口座がその団体の正規の口座であるか等よく確認し、確かな団体を通して送るようにしてください。

●義援金詐欺以外にも不審な電話に注意してください！

義援金詐欺以外にも、消防局をかたり「被害の状況を調べています」や「避難時の援助や救済のための調査をしている」と言い、年齢や普段の生活状況（一人暮らしかどうか等）を聞き出そうとする不審な電話もあります。その場で答えず、一度電話を切り、最寄りの消防署に問い合わせてください。

●おかしいな、と思ったら、すぐに消費生活センターに連絡してください。

二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウエルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン ☎188^{いやや!} (あなたの地域の消費生活センターにつながります)
福岡県警察相談窓口 ☎ #9110(24時間対応)



まもりん



まもりん